

長野県の野菜生産状況について

1. 産地概要

長野県は、国内では軟弱野菜の栽培が難しい夏期を中心に標高 300m～1300mの耕地で標高差を利用し冷涼な気候と澄んだ水と光に恵まれた高原野菜の生産地です。

指定野菜では、はくさい・レタス・キャベツなど 10 品目 14 種別で 45 の指定産地を有し、全農長野の扱いで 550 億円前後の販売額となる全国有数の産地です。

(21 年度 506 億円、20 年度 550 億円、19 年度 612 億円)

2. 計画生産への取組み

長野県では県行政と JA グループとで毎年「長野県野菜基本計画」を策定し生産振興対策、流通販売対策の指針を基に県全体の地域別・時期別計画生産の推進を行なっています。この基本計画に基づき各地域・JA において次年度生産計画の生産農家への推進指導を行なっています。基本計画では、需要に合った計画とするため、近年では需要に対し生産意欲の高い品目では、生産抑制の指導を行なうこともあります。

3. 農産物の安全生産に向けた取組み

- ①JA 長野県グループでは、「安全生産に関わる意識統一」「防除記録の記帳」「記録内容のチェック」「残留農薬自主検査」を柱に全 JA・全生産者をあげて農産物の安全生産に取り組んでいます。
- ②生産者は、出荷期を向かえた畑の防除記録を JA に提出（全員）し適正であることが認められないと出荷することができません。
- ③また、県下 JA で年間約 1000 検体（野菜）の残留農薬自主検査を実施しています。
- ④食品の安全確保に向け、長野県版 G A P（適正農業規範）に取り組んでいます。

4. 需要に対応した安定供給のための取組み

- ①野菜の需要は、家計消費（一般需要）と業務・加工需要とがほぼ半々といわれ、それぞれの需要に取引対応をすすめています。
- ②全農長野扱いのレタスのうち需要者に対応した契約取引は、卸売市場を介する契約も含め、約 28%で現状の生産条件では対応は限界に近づいています。
- ③業務・加工需要では主に出荷規格の 2L が好まれ、量販店等一般小売では L 規格が求められますが、作柄により等階級の発生比率が大きく変動するため契約を履行していくためには作柄変動を考慮した量しか契約対応ができません。
- ④産地では、需要に対応する生産体系の検討（加工向け専用品種や専用栽培など）をすすめていますが、天候に左右されない露地野菜の栽培技術の確立には至っていません。

5. 生産農家の経営的課題

- ①卸売価格は、年毎・時期毎に変動があるものの上昇傾向になく、一方実需者との契約取引価格は引き下げの傾向にあります。
- ②生産コストは、資材を中心に原油高騰後高い水準にあり、同じ販売価格でも生産者の手取は減少している実態にあります。加えて鮮度保持に関わる各種施設の導入や多様なアイテム（規格・包装・荷造）への対応、配送先指定などの物流負担や労力負担は増大傾向にあり、これらは販売価格へ転嫁されることなく産地・生産者の負担として重くなってきています。
- ③生産者は生産性を向上させる努力をしていますが、露地栽培における品種や栽培方法での画期的技術は現状なく、施設化や機械化は栽培期間の延長や省力化にはなりません。長野県の気象背景や生産実態から新たなコストに見合う経営にはつながりません。